

# 「核兵器禁止条約批准」「非核三原則法制化」を政府に求める署名

## 2020年NPT再検討会議に向けて、核のない世界をめざして

私たちは、「核兵器禁止条約の署名・批准」と「非核三原則の法制化」を要請する政府あて署名に取り組んでいます。

「核兵器禁止条約」(TPNW)は、核兵器禁止から廃絶への道を切り開きます。条約は、「核抑止力」に依存する日本と核保有国の「安全保障」政策を転換させることになります。

また、「非核三原則」は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」を原則とする日本政府の

方針です。沖縄返還の際に在沖縄米軍基地の核兵器の存在が問題となり、1971年の国会で決議した原則です。ただ、今なお法制化には至っていません。

運動と世論の力で、日本政府に「核兵器禁止条約」を署名・批准させ、「非核三原則」を法制化し、北東アジアの非核・平和へと進むようせまきましょう。

### 1. ローマ教皇、広島・長崎で核兵器・原発の脅威を訴える

ローマ教皇フランシスコは、2019年11月24日～27日、日本を訪れ、核廃絶を訴えました。

教皇は、長崎と広島で、核兵器の使用がもたらす人道上、環境上の壊滅的破壊を直視し、核兵器禁止条約を含む、核不拡散と核軍縮の原則に則り、

迅速な行動を呼びかけました。教皇が代表するバチカンも、最初に条約を批准した国の一つです。

11月25日には「東日本震災被災者との集い」に参加し、記者団に「完全に安全が保証されるまでは、原発は利用すべきでない」と主張しました。

### 2. 「核兵器禁止条約」は、核兵器の抑止力も違法とする

#### a. あらゆる核使用は人道法違反と断罪

「核兵器禁止条約」は前文で、核兵器の壊滅的帰結は、国境を超え、人類の生存や環境・社会経済、健康に、重大な影響をおよぼすとしています。1996年「国際司法裁判所の勧告的意見」は、核の威嚇や使用は「国際人道法に一般的に違反する」としましたが、「国家存亡の危機」という抜け道がありました。これに対し「核兵器禁止条約」は、いかなる核兵器の使用も国際人道法に反すると断罪し、核兵器を禁止します。

#### ●署名送り先

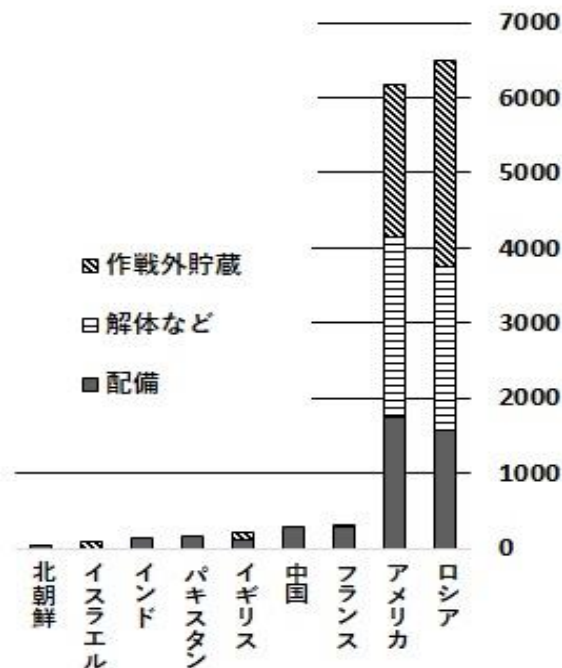
〒580-0003 松原市一津屋4-9-6

Fax.072-339-2871 稲岡宏蔵 宛

#### ●制作 2020年2月1日

非核・平和のひろば

—ノーモア・ヒバクシャ 核廃絶を—



#### 世界の核弾頭

©RECNA 核弾頭データ追跡チームより

(2019年6月1日現在)

## b. 核兵器を全面禁止し核抑止力を違法化

この条約は、核兵器の開発・実験・製造・生産・獲得・保有・貯蔵・移譲などすべてにわたって、全面的に禁止します。核使用と使用を脅しに使う威嚇も禁止します。

「威嚇」の禁止は、日本政府が頼る「核の傘」も「核抑止力」であり違法とします。

## c. 核被害者への国際的支援を明記

この条約は、核兵器の使用や実験で悪影響を受けた人々への、国際人道法、国際人権法に基づく支援を打ち出しました。

## d. 核兵器禁止から廃絶への道をつける

この条約は、核兵器保有国がこの条約に入る際、(i)核兵器を廃棄する、(ii)実戦配備を止め廃棄の計画を出す、それぞれに国際的検証システムを含めて廃棄の道筋を示しています。

条約はまず核禁止への姿勢を核保有国にも求めた上で、廃絶に進む柔軟な道も用意しています。

## e. 条約成立にヒバクシャが貢献

この条約の前文は、被爆者(ヒバクシャ)、核実験被害者の受け入れ難い苦痛に留意するとして、国際NGO、非同盟諸国、国連等と並んで、ヒバクシャの核兵器廃絶への努力を明記しています。ヒバクシャが、条約の成立に大きく貢献したのです。

### 【コラム】国際人道法と武器禁止

国際人道法は、戦争の手段や方法を規制する規則と、文民・病人・負傷兵・捕虜などの人道的保護をみつめている。

国連は1980年、国際人道法に基づき「過度の障害を与えたり、無差別に効果をおよぼすことがある通常兵器の使用の禁止と制限に関する条約」(特定通常兵器使用禁止制限条約)を採択、1983年に発効した。

武器禁止条約は、1996年「対人地雷禁止条約」、2008年「クラスター爆弾禁止条約」を採択、発効した。しかし、「過度の障害を与え」「無差別に効果を及ぼす」ウラン兵器や核兵器を禁止しなかった。今回、ようやく、核兵器を非人道的兵器として禁止した。

## 3. 「核兵器禁止条約批准」を日本政府に求める運動を進めよう

### a. 日本政府は核抑止力を損なう条約に反対

日本政府は、国連の条約交渉会議(2017年3～7月)に参加せず、採択後は条約に反対しています。政府は「核保有国の共犯者」(広島被爆者サーロー節子)です。

政府が反対する表向きの理由は、「条約は核保有国と非核保有国の対立を深め、NPT(核不拡散条約)体制下の核軍縮を妨げる」です。ところが、政府はNPT再検討会議準備会合では、「核抑止力を損なう」と核使用違法化に反対しました。こちらが日本政府の本音です。

さらに、米国トランプ政権は、2018年2月、使用可能な小型核兵器の開発を打ち出しました。安倍政権は、核使用への道を開くこの政策を、驚くべきことに支持したのです。

### b. 原爆の日、安倍政権と被爆地が対立

73年目の「原爆の日」の平和式典で、広島市長は核抑止力を批判し、核兵器禁止条約を非核世界への「一里塚」とするよう為政者に要請しました。

長崎市長は「唯一の戦争被爆国」として、条約に賛同し世界を非核化に導く道義的責任を果たすよう政府に求めました。被爆者も条約に賛同せぬ安倍首相を批判しました。

安倍首相は、広島の平和式典で「核保有国と非核保有国の橋渡しに努める」とし、「禁止条約とはアプローチを異にする」「不参加の立場は変わらない」と開き直りました。



## 4. 沖縄核持ち込みと日本の軍拡阻止

沖縄返還を控えた1967年、佐藤首相は非核三原則を表明しました。1971年12月に衆院本会議は三原則を決議しました。歴代政権も三原則は国是だとしましたが、市民の反対を押し切り、日本への核搭載艦船の寄港を許してきました。

### a. 「沖縄意見書」とは

この意見書は、非核三原則の堅持、核持ち込みの拒否、核兵器禁止条約の批准を要請しました。

沖縄県議会は2018年7月6日、沖縄返還交渉に関する米国の公文書(2018年6月公開)で、核密約が裏付けられたとして「非核三原則の堅持と核兵器疑惑の解明に関する意見書」を全会一致で採択しました。それは密約文書を正式に無効にすること、非核三原則を堅持し沖縄への核兵器の再配備を断固として拒否すること、核兵器禁止条約に参加し署名・批准することを政府に求めています。

### 【コラム】NPT（核不拡散条約）体制

NPT制定は、世界が核破滅寸前に至ったキューバ危機（1962年）が契機であった。

1963年に「部分的核実験禁止条約」（PTBT）が締結され、冷戦下の核管理が始まった。NPTは、1965年に交渉が始まり、1970年に発効、当時の核保有国以外への核拡散を防止する一方、核保有国に対しては核軍縮義務を課した。しかし、その後、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮が開発・保有し、核軍拡は止まることがない。

1989年11月に、ベルリンの壁が崩壊し、冷戦は終わった。1995年にNPT再検討会議があり、以下の二つを条件に無期延長した。

(i) NPT 6条「核軍縮交渉を誠実に行う」を再確認し、「包括的核実験禁止条約」（CTBT）交渉を終え、核保有国は核廃棄を目標に核削減に務める。中東など緊張地域の非核地帯創設に優先的に取り組む。(ii) 2000年から5年毎に再検討会議を開催する。こうして新しいNPT体制が発足した。

### 【コラム】核兵器禁止条約

新たな核開発を進める核実験を禁止するCTBTは米国等が批准せず現在も発効していない。世界の核弾頭数は、冷戦前の最大約6万4千発から約1万4千発に減少したが、その後横ばいで、核兵器の性能は高まる一方である。NPTを無期限延長させた条件であった中東の非核地帯化に米国が反対して2015年のNPT再検討会議は決裂した。NPTは「核保有国が核兵器を独占する枠組み」となった。

このようにNPT体制下で核軍縮が進展しない中「核兵器禁止条約」制定の動きが始まった。ICANなど国際NGO、国際赤十字が進めた「核廃絶のキャンペーン」や、ノルウェー、メキシコ、オーストリア等非同盟国が「核使用の非人道的結末に懸念を表明」した2010年のNPT再検討会議の合意に基づく、TPNW制定をめざす動きである。条約交渉の開催を求める2016年の国連決議が成功し、翌年の国連採択へと結実し今日にいたった。

### b. 三原則法制化で、「核の傘」から離脱を

日本政権は、「非核三原則」の堅持を表明して来ましたが、核兵器搭載艦船の寄港や沖縄の「核密約」が示すように全くの「空文」です。

米国の核艦船寄港や核の再配備を拒否し、独自核武装の条件を除去（プルトニウムの抽出・利用の中止、核兵器に利用できない形の処分など）し、日本を完全非核化するには、非核三原則を法制化し、真に実効あるものにしなければなりません。法制化で米国の「核の傘」からも離脱できます。

ところが、日本政府は、2018年12月「防衛大綱」と「中期防」を閣議決定し、軍拡に踏み出しました。それは東アジアでの攻撃的な「防衛装備」の配備（イージスアショア、核搭載可能な戦闘爆撃機の空母型護衛艦への配備等）を行い、さらに宇宙・サイバー・電磁波の領域にまで拡大させるものとなっています。

専守防衛から大きく逸脱し、日米核軍事同盟の拡大強化へと向かうものです。

## 5. 「核兵器禁止条約」を実現させよう

### a. 核戦争の危機

核保有国の軍拡競争には、歯止めがかからなくなっています。トランプ大統領は、2020年早々、イラン司令官を殺害し、世界を核戦争の危機に陥れました。また、日本や韓国など非核の同盟国を脅し、軍備の費用負担増加を求めています。

### b. 終末時計の針は 23:58:20 に

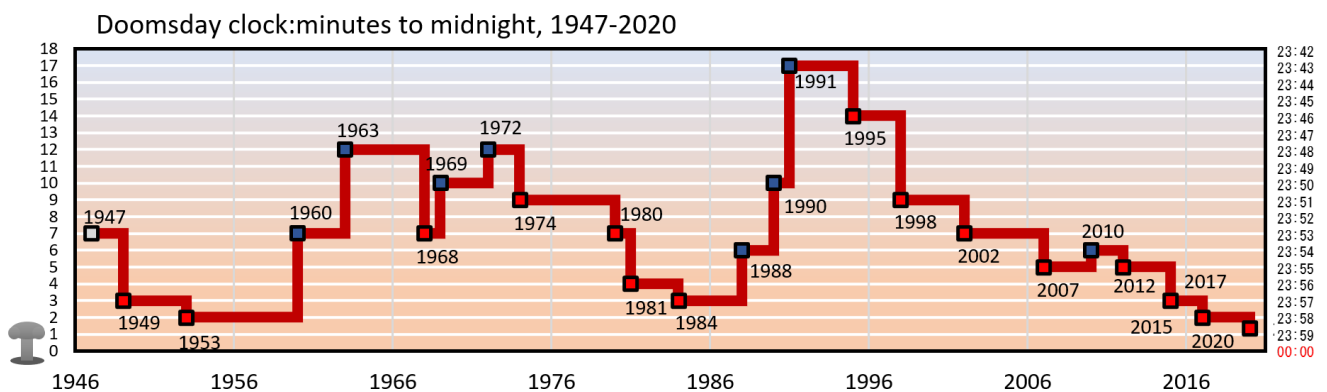
現代の軍備競争は軍事衝突に発展する可能性をはらんでいます。北朝鮮による日本海へのミサイ

ル発射実験は、制裁を緩和するという約束を守らない米国への挑発でした。たとえ、小さいいざこざであっても、軍事衝突、さらに核を含む衝突にまで発展する危険性を孕んでいます。

米科学誌「ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト」は2020年1月、世界破滅までの時間を示す「終末時計」の針を20秒進め、残りわずか100秒としました。今までで最悪の事態です。

### 終末時計

「ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト」から作成



### c. 核軍拡の動き

2020年5月にNPT（核不拡散条約）再検討会議が開催されます。準備会合で、核保有国と日本など同盟国は核兵器の「非人道性」と「国家の安全保障」を天秤にかけ、国家を分断させ核軍拡へ向かわせています。トランプ政権は、米口間で結んだ中距離核戦力全廃条約を破棄し、2019年8月2日失効させました。これは極めて危険な道です。

### d. 「核兵器禁止条約」の実現へ

NPTは1995年無期限延長となり、核兵器禁止条約の可能性は考えられませんでした。NPTは、核保有を五大国に限り核拡散を一定抑えましたが、廃絶には進みませんでした。

2015年のNPT再検討会議は決裂しました、翌年国連で「核兵器禁止条約」が決議されました。世界の力関係の変化を示しています。非同盟諸国、

国連、市民社会の力の強まりです。

五大国は、この条約を批准しないよう非核保有国に圧力をかけています。日本政府も、「唯一の戦争被爆国」でありながら、「核の傘」を損なうと条約に反対しています。署名の力で、日本政府に、条約を批准させましょう。■

#### 【コラム】核兵器禁止条約加盟の動き

この条約の決議は、NPT体制の下で、核軍縮が進まないことに業を煮やした非同盟・非核国、国際NGO、バチカンなどの努力のたまものです。その中には、1962年のキューバ危機を経験した中南米諸国も含まれます。TPNWは2017年7月7日、国連加盟122カ国の賛成で採択されました。核兵器廃絶への道を切り開くものです。2020年1月末現在、批准国は35カ国ですが、近く50カ国以上が批准し発効が見込まれます。